

区 域		法第52条第1項第6号の規定により定める数値(容積率)	法第53条第1項第6号の規定により定める数値(建ぺい率)	法第56条第1項第2号のニの規定により定める数値(建築物の各部分の高さ)	法別表第3の5の項の規定により定める数値(建築物の各部分の高さ)
新たに飯山都市計画区域に含まれる用途地域の指定のない区域	飯山市大字静間及び大字蓮のうち次の図に示す区域	10分の20	10分の7	1.25	1.5
	その他の区域	10分の20	10分の6	1.25	1.5

(備考) 「次の図」は省略し、その図面を長野県建設部建築指導課、長野県北信地方事務所建築課及び飯山市役所に備え置いて縦覧に供します。

建築指導課

長野県飯田建設事務所告示第3号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成25年2月18日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成25年2月4日

長野県飯田建設事務所長 伊藤直喜

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上飯田線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
飯田市座光寺3624番の13地先から 飯田市座光寺3531番地先まで	旧	8.3~9.4 m	0.1650 km
同 上	新	8.3~9.4	0.1650
飯田市座光寺3624番の13地先から 飯田市座光寺3571番の4地先まで		1.5	0.1291

道路管理課

長野県飯田建設事務所告示第4号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成25年2月18日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成25年2月4日

長野県飯田建設事務所長 伊藤直喜

- 1 路線名 上飯田線
- 2 供用を開始する区間
飯田市座光寺3624番の13地先から
飯田市座光寺3571番の4地先まで

- 3 供用を開始する期日 平成25年2月4日

道路管理課



公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年2月4日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成25年1月23日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人田切ネットワーク
- 3 代表者の氏名
宮地 敦
- 4 主たる事務所の所在地
松本市大字島内3757番地6
- 5 定款に記載された目的

この法人は、アニメに登場する場所を巡る、いわゆる「聖地巡礼」と呼ばれる「コンテンツ・ツーリズム」が生み出す可能性に関して調査研究および各種企画の実施ならびに清掃奉仕活動を行い、環境にやさしいまちづくりの実現に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年2月4日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成25年1月28日
- 2 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人障害者サポートクラブゆめ
- 3 代表者の氏名
岸本利之
- 4 主たる事務所の所在地
須坂市望岳台10番地の9
- 5 定款に記載された目的
この法人は、障害児者と高齢者、そしてその人たちに係わる人達及び地域の人達に対し、スポーツ活動、余暇活動、文化活動、研修会、講習会、広報活動等を実施し、生活に必要な支援体制を構築し福祉の向上に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年2月4日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成25年1月28日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人フットサルプロジェクト信州
- 3 代表者の氏名
矢嶋明
- 4 主たる事務所の所在地
松本市大字今井2872番8号
- 5 定款に記載された目的
この法人は、長野県民に対して、フットサル競技の普及・強化・振興を通じてスポーツ・予防医学・地域交流・地域振興に関する事業を行い、長野県民の心身の健全な発達とスポーツ文化の発展及び地域交流の場の提供に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年2月4日

長野県知事 阿部守一

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする役務
自動車取得税及び自動車税申告書受付等業務
- (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間

平成25年4月1日から平成28年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

- (4) 履行場所
仕様書によります。
- (5) 入札方法
1年当たりの金額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部税務課
電話 026(235)7051
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成25年2月19日（火）午前10時
イ 場所 長野県庁 議会棟401号会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年2月14日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

税務課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成25年2月4日

長野県知事 阿部守一

1 都市計画の種類及び名称

軽井沢国際親善文化観光都市建設計画下水道 軽井沢町公共下水道

2 都市計画の図書の縦覧場所

長野県環境部生活排水課、軽井沢町上下水道課

生活排水課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成25年2月4日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マツヤ臼田店

佐久市田口5566 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社マツヤ

長野市大字北尾張部710-1

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の所在地

(変更前)

南那佐久郡臼田町大字田口5566 ほか

(変更後)

佐久市田口5566 ほか

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者氏名

(変更前)

氏名(名称)	代表者氏名	住所
佐久フォート	中山 忠	南佐久郡臼田町下越200-5

ほか2者

(変更後)

氏名(名称)	代表者氏名	住所
佐久フォート	中山 忠	佐久市下越200-5

ほか2者

4 変更した年月日

平成17年4月1日

5 届出年月日

平成25年1月16日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成25年2月4日から平成25年6月4日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

経営支援課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成25年2月4日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
マツヤ臼田店
佐久市田口5566 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社マツヤ
長野市大字北尾張部710-1
- 3 変更事項
(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
株式会社マツヤ	午前10時	午後10時
株式会社モリキ		午後8時
中山 忠		年間60日午後9時

(変更後)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
株式会社マツヤ	午前7時	午後10時
株式会社モリキ		
中山 忠		

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

変更前	変更後
24時間	午前6時30分から午後10時30分まで

- 4 変更年月日
平成25年3月1日
- 5 届出年月日
平成25年1月16日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県商工労働部経営支援課又は長野県佐久地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間
平成25年2月4日から平成25年6月4日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県商工労働部経営支援課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

経営支援課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第5条第6項の規定において準用する同条第5項の規定により、都市計画区域を次のように変更します。

平成25年2月4日

長野県知事 阿部 守一

- 1 都市計画区域の名称
飯山都市計画区域
- 2 新たに都市計画区域に含まれる土地の区域
平成24年1月1日現在における長野県飯山市大字静間字町尻、郷谷、車清水、久根木、雲井、中町、田中、四本木、土常分、荒屋、下五位野及び五位野の区域の全部及び上記の土地の区域に隣接又は介在する公有地、字市ノ瀬のうち1027-2、1027-4、1027-5、1027-6、1027-7、1028、1029-2、1030-2、1030-4、1031、1032、1033、1034、1035、1036-1、1036-2、1037、1038、1039、1040、1041、1042、1043-1、1043-2、1044-2、1045-2、1046-1、1046-2、1047-1、1048、1049-1、1049-2、1050-1、1050-2、1050-3、1050-4、1050-5、1052-4、1054、1055-1、1055-2、1055-3、1056、1057、1058、1059、1060、1061、1062-1、1062-2、1063、1064、1065、1066-2、1067-1、1067-2、1077-4、1079-2、1080-1、1080-2、1080-3、1080-4、1088、1090-2、1091-1、1091-2、1091-3、1092-1、1092-2、1093-1、1093-2、1094-1、1094-2、1094-3、1095-1、1095-2、1096-1、1096-2、1097-1、1097-2、1097-3、1097-4、1097-5、1098、1099、1100-1、1100-3、1100-4、1101-1、1101-2、1101-3、1101-4、1101-5、1101-6、1101-7、1101-8、1102、1103、1104、1105、1106、1107-1、1107-2、1107-3、1108-1、1108-2、1110-2、1111-1、1111-2、1111-3、1111-4、1111-5、1112-1、1112-2、1113-1、1113-2、1113-3、1114、1115、1116-1、1116-2、1117-1、1117-2、1118-1、1118-2、1119、1120-1、1121-1、1121-3、1121-4、1121-5、1121-6、字大久保のうち1725-1、1725-2、1726-1、1726-2、1726-5、1726-6、1727-1、1727-2、1727-3、1733-1、1733-2、1734、1735-1、1735-2、1736-1、1737-1、1737-2、1737-3、1737-4、1738-1、1738-2、1738-3、1738-4、1739、1740、1741、1742、1743、1744イ、1744ロ、1745-1、1745-2、1746-1、1746-2、1747-1、1747-2、1748、1749、1750、1751、1752、1753-1、1753-2、1754-1、1754-2、1754-3、1755-1、1755-2、1756、1757、1758、1759、1760-1、1760-2、1761-1、1761-2、1761-3、1762、1763、1764-1、1764-2、1764-3、1764-4、1765、1766-1、1767、1769-1、1769-2、1769-3、1769-4、1769-5、1769-6、1770-1、1771-1、1772-1、1772-2、1773、1774-1、1774-2、1776-1、1776-2、1777-1、1777-3、1778-1、1778-2、1778-3、1778-4、1778-5、1779、1780、1781-1、1781-2、1781-3、1781-4、1781-5、1782-1、1783-1、1786-1、1786-2、1787、1788-1、1789-1、1789-2、1790、1791、1792-1、1792-2、1793-1、1793-2、1794-2、1794-3、1794-4、1795-1、1795-2、1796-1、1796-5、1796-6、1796-7、1796-8、1797、1798-1、1798-2、1798-3、1798-4、1798-5、1799イ、1799ロ、1800-1、1800-2、1800-3、1800-4、1800-5、1801-1、1801-2、1801-3、1802-1、1802-2、1803-1、1803-2、1803-3、1804、1806イ、1807、1808-1、1808-3、1808-4、1808-5、1809、1810、1811-1、1811-2、1812、

1813-1、1813-2、1813-4、1814-1、1814-2、1815-1、1815-2、1815-5、1815-7、1815-9、1815-10、1816-1、1816-2、1817-1、1818-1、1818-3、1818-5、1820-1、1820-2、1820-3、1821、1822-1、1822-2、1823、1824、1825-1、1825-2、1825-3、1826、1827-1、1827-3、1828-1、1828-2、1829-1、1829-2、1830-1、1830-2、1831、832-1、1832-2、1833-1、1833-2、1833-3、1835-2、1836-1、1836-2、1837-1、1837-2、1837-3、1838-1、1838-2、1838-3、1839、1840-3、1844-1、1844-4、1844-5、1845-1、1845-2、1846、1847-1、1847-2、1848-1、1848-2、1849-1、1849-3、1850-1、1850-2、1851-1、1851-2、1852-1、1852-3、1852-4、1853、1854、1855、1856、1857、1858、1859、1860、1861、1863、1864、1865、1867-1、1867-2、1868、1869-1、1869-2、1869-3、1870-1、1870-2、1870-3、1871-1、1871-2、1871-3、1872、1873-1、1873-2、1876-1、1876-2、1877-1、1877-2、1877-3、1878-1、1878-2、1879-1、1879-2、1880-1、1880-2、1881-2、1883-1、1883-2、1884-1、1884-2、1884-3、1885、1886-1、1886-2、1886口、1887、1888、1889、1890、1891、1892、1893、1894、1895、1896-1、1896-2、1896-3、1897-1、1897-2、1897イ-3、1897口、1898-1、1898-2、1899-1、1899-2、1899-3、1899-4、1900、1901、1902、1903-1、1903-2、1904-1、1904-2、1904-3、1904-4、1905、1906-1、1906-2、1907-1、1908、1909-1、1909-2、1910-1、1910-2、1911-1、1911-2、1912-1、1912-2、1913-1、1913-3、1914-1、1915-1、1915-3、1915-4、1915-5、1915-6、1916-1、1916-3、1917-1、1917-3、1917-5、1918-1、1918-2、1918-3、1919、1920-1、1920-2、1921-1、1921-2、1922、1923-1、1923-2、1924-1、1924-2、1924-3、1924-4、1924-5、1924-6、1924-7、1925-1、1925-2、1926-1、1926-2、1927、1928-1、1928-2、1928-3、1928-4、1928-7、1928-9、1928-10、1929-1、1929-4、1930-2、1930-5、1930-6、1930-7、1930-8、1931、1932-1、1932-2、1935-1、1935-4、1935-5、1936-1、1936-3、1937-1、1937-2、1938-1、1939-1、1939-2、1939-3、1939-4、1940-1、1940-2、1940-3、1941-1、1941-3、1941-4、1942-1、1942-3、1942-4、1943-1、1943-2、1943-3、1943-4、1943-6、1943-7、1943イ-2、1944-1、1944-3、1945、字宮下のうち2399、2400、2401-1、2401-2、2402-1、2402-2、2402-3、2402-4、2403、2404-1、2404-2、2405、2406、2407、2408、2409、2410、2411、2412-1、2413-1、2413-4、2413-5、2414、2415、2416、2417、2418、2419、2420-1、2420-2、2421-1、2421-2、2422-1、2422-2、2423、2424-1、2424-2、2425、2426、2427、2428、2429、2430、2431-1、2431-2、2432-1、2432-2、2432-3、2433-1、2433-2、2434-1、2434-2、2436-1、2436-2、2437、2438-1、2438-2、2448、2449-1、2449-2、2449-3、2450-1、2450-3、2450-4、2451-1、2451-2、2451-3、2452-1、2452-2、2452-3、2453-1、2453-2、2454-1、2454-2、2455-1、2455-2、2455-3、2456-1、2456-2、2457-1、2457-2、2476-1、2476-2、2476-3、2477-1、2477-2、2478、2479-1、2479-2、2479-3、2435-1、2435-2、2435-3、字法花寺のうち3377-1、3377-2、3377-3、3377-4、3377-5、3377-6、3379-1、3379-2、3379-3、3387、3388-1、3388-2、3388-3、3389-1、3389-2、3389-3、3390-1、3390-2、3439-2、

3439-3、3439-4、3439-6、3441-1、3441-2、3441-3、3441-4、3441-5、3441-6、3443-1、3443-2、3443-3、3443-6、3459-1、字上五位野のうち2868、2869-1、2870、2871-1、2872、2873-1、2876-1、2876-2、2876-3、2876-4、2879、2896、2897-1、2898、2900-2、2900-3、2901、2902-1、2902-2、2903、2904、2912、2913-1、2913-2、2925、2926-1、2926-2、2927-1、2927-2、2927-3、2928-1、2928-2、2929-1、2929-2、2930-1、2930-2、2930-3、2931-1、2931-2、2932-1、2932-2、2933、2934-1、2934-3、2935-1、2935-2、2935-3、2935-4、2935-5、2935-6、2935-9、2936-1、2936-3、2944-1、2944-2、2944-3、2944-4、2944-5、2944-6、2945-1、2945-2、2945-3、2946-1、2946-2、2946-3、2946-4、2947-1、2947-2、2947-3、2947-4、2947-5、2947-6、2990-1、2990-2、2990-5の区域の全部及び上記の土地の区域に隣接又は介在する公有地、大字蓮字塚本、田中、北原及び羽場下の区域の全部及び上記の土地の区域に隣接又は介在する公有地、字南原のうち315-3、315-4、315-6、315-8、316-1、316-2、317-1、317-2、317-3、317-4、317-5、318-1、318-2、318-3、318-4、319-1、319-2、320-1、320-2、320-3、320-4、320-5、321-1、321-2、321-3、321-4、322-2、324-2、327-2、327-3、327-4、328-1、328-2、328-3、329-1、329-2、329-3、329-4、330-1、330-2、330-3、331-1、331-2、332-1、332-3、333-1、333-3、333-4、333-5、333-8、333-9、334-7、334-8、334-9、336-3、336-4、336-5、337-1、337-2、338-1、338-2、339-1、339-2、340-1、340-2、340-3、340-4、340-5、340-6、340-7、340-8、340-9、340-10、341-2、341-3、341-4、341-5、342-1、342-2、342-3、342-4、342-5、342-6、343-2、347-7、350-1、350-2、350-3、350-4、351-2、351-3、358-1、358-2、358-4、358-5、358-6、358-7、359-1、359-2、359-4、359-5、359-6、359-7、360、361、362-1、362-2、362-4、362-5、362-6、362-7、363-1、363-2、363-3、363-4、363-5、364-1、364-3、367-1、367-2、367-3、367-5、368-1、368-2、373-2、373-3、374-2、374-3、375-2、375-3、375-4、375-5、376-2、376-3、376-4、376-5、376-6、388-2、388-3、388-4、389-2、389-3、389-4、390、390-1、390-2、390-3、390-4、391-1、391-2、391-3、391-4、391-5、392-1、392-2、392-3、392-4、392-5、393-1、393-2、394-1、394-2、410、411、412、413、414、415-1、415-2、415-3、416-1、416-4、416-5、416-6、416-7、419、420-2、420-4、420-5、420-6、421-2、421-4、421-5、421-6、422-1、422-2、422-3、422-5、422-6、422-7、423-1、423-4、423-5、423-6、423-7、423-8、423-イ、424-イ、463-1、464-1、464-2、464-3、465-1、465-2、466-1、466-2、466-3、466-4、466-5、466-6、467-1、467-2、467-3、468-1、468-2、469-1、469-2、469-4、字北野のうち782、783、784、785、786、787、字西北野のうち826-3、826-4、827-2、並びに字道源沢のうち5054-4、5057-2、5057-3、5058-1、5058-4、5058-5、5059-1、5059-2、5060-1、5060-2、5061-1、5061-2、5062-1、5062-2、5062-3、5063-2の区域の全部及び上記の土地の区域に隣接又は介在する公有地